

《一般会計》

1 平成29年度当初予算案の規模

43,133,000千円（対前年度比 1,439,000千円 減）

（単位：千円）

区 分	平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
当初予算規模 （一般会計）	43,133,000	44,572,000	▲ 1,439,000	▲ 3.2%

平成 29 年度の一般会計当初予算は、本年4月に佐伯市長選挙が予定されていることから、義務的経費を中心に編成した骨格予算であり、政策的経費については、一部を除き肉付予算として補正予算による対応としています。

このため、一般会計予算の総額は431億3,300万円で、前年度と比べ、金額にして14億3,900万円、率にして3.2%の減少となっています。

歳出については、昨年度に引き続き「災害対策」、「少子化・高齢化対策」、「社会資本の整備」、「農林水産業の振興」、「教育の充実」等について重点的に予算措置したほか、「過疎・地域支援対策」として、地方創生対策事業についても引き続き予算計上しています。

また、財源となる歳入については、市税は固定資産税等の増に伴い増額していますが、普通交付税については合併算定替加算分の縮減等を考慮して減額とし、これらに伴う財源の調整を財政調整基金及び減債基金により行っています。

その結果、基金については、財政調整基金及び減債基金の両基金で約16億8,000万円を取り崩し、両基金の年度末残高を約128億円としています。

地方債については、起債見込額が57億2,890万円、元金償還見込額が約73億3,900万円を予定したことから、年度末残高は約521億5,500万円となり、平成28年度末から約16億1千万円の減少と見込んでいます。

☆骨格予算の基本的な考え方

【骨格予算に計上した事業】

- 人件費、公債費、扶助費等の義務的経費及び施設維持管理費等の行政管理経費
- 政策的な経費のうち、継続事業及び年度当初からの着手を要する事業

【骨格予算に係る財源措置について】

- 特定財源は、計上事業に応じて国県支出金及び地方債等を措置
- 一般財源である市税、地方譲与税、地方消費税交付金、地方交付税等は全額を計上

なお、一般会計において提案理由に掲げる項目別の主要事業は次のとおりです。

NO	項目別	事業名
①	過疎・地域支援対策	地域おこし協力隊設置事業、地域支援員設置費、地方創生対策事業
②	少子化・高齢化対策	私立保育所等運営事業、中心市街地公立保育所建設事業、さいきの茶の間運営事業、豊寿苑改修等事業、社会福祉協議会補助事業
③	観光・商工振興対策	観光推進事業、ツーリズム戦略事業、創業支援事業、企業誘致立地助成金事業、葛港市場リノベーション賑わいづくり事業
④	農林水産業の振興	活力あふれる園芸産地整備事業、農村振興総合整備事業、森林基盤整備事業、有害鳥獣捕獲事業、海岸漂着物回収・処理事業
⑤	社会資本の整備	道路維持補修事業、道路新設改良交付金事業、港湾改修負担金、大手前開発事業、上城地区防災・避難広場整備事業
⑥	災害対策	防災情報システム整備事業、防災・行政ラジオシステム整備事業
⑦	教育の充実	米水津統合小学校施設整備事業、子ども特別支援ネットワーク整備事業、スクール・メンタルケア推進・充実事業、鶴見テニスコート整備事業